

JKJO 四国地区審判講習会のお知らせ

【趣 旨】 大会ルールの統一、審判技術の向上を主目的とし、公正で厳格な審判員の育成を目指しています。現在日本全国250団体以上が参加し、審判員育成と共に団体間交流を行っています。

【日 時】 2017年 12月 10日(日)
集合 11:00

【会 場】 城乾小学校体育館

【主 催】 全日本空手審判機構 四国地区事務局

【参加費】 審判員：無料(但し、交流大会への参加選手がいない場合は2,000円/団体)

【ライセンス登録料】 1,000円 *ライセンス受験者・更新者のみ

【持ち物】 ホイッスル、リストバンド(主審)、ライセンス証(ライセンス取得者)
筆記用具(筆記試験を受ける方)

【服 装】 JKJOシャツ(講習2回目まで白シャツ可)・紺または黒のスラックス・JKJOネクタイ
*過度な化粧・髪の色・装飾品は禁止

【ライセンス取得条件】 高校生以上で空手修行4級以上の者。
C級以上の受験者は原則空手修行5年以上かつ黒帯以上
(所属道場責任者推薦のある場合2級以上の者も受験可能。)
B級以上の受験・更新者は救急救命セミナー講習経験が必要です。
(所属道場等で救命講習を行った場合、修了書のコピーを提出してください)
D級以上はJKJO公認大会で年に2回以上審判実務経験が必要です。

E級	講習会参加3回目で取得(実技)
D級	E級取得後、講習会参加2回目で取得(実技)
C級	D級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
B級	C級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
A級	B級取得後、講習会参加2回目で受験(実技・筆記)
準S級	A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会検定員補佐業務2回以上 所属地区検定員の推薦を受け受験可能(実技・筆記/S級検定試験年2回開催)
S級	準S級取得後、1年間検定員業務2回以上、指定大会審判経験2回以上 執行部の承認を得て受験(実技・筆記/S級検定試験年2回開催)

*前回受験で不合格となった方は4か月、期間を置いて再受験してください。

*初参加団体は、事前にJKJO参加申請書を提出してください。

個人参加の方も、同様です。

【注 意 事 項】 ※受験申込書について
ライセンス受験及び更新の方は **写真付の受験申込書** を提出してください。
未提出の場合は当日参加しても講習者扱いとなりますのでご注意ください。

※ライセンス有効期限について
ライセンスの有効期限は **2年間**です。(※準S級は3年間、S級は5年間)
失効する前に必ず更新受験を行ってください。

【そ の 他】 ご自分が現在何級なのか、今回受験が可能か等不明な方は、
事前に事務局へお問い合わせください。

【締 め 切 り】 2017年 11月 18日(土) 必着

① 審判講習会参加申込書 ② 公認審判員受験申込書 ③ 審判員受験・更新料
*各団体ごとに現金書留にて下記の住所まで郵送してください。

【申 込 先】 〒763-0047 丸亀市西本町2-5-2
JKJO全日本空手審判機構四国事務局
☎ 0877-25-2345 FAX 0877-25-2345

JKJO全日本空手審判機構 審判講習会 参加申込書 (FAX可)

●開催内容(講習会開催者入力・記載欄)

地区名(○をして下さい)	北海道・東北・甲信越・北陸・関東・中部・関西・中国・四国・九州				
講習会開催者名					
問い合わせ先	TEL		FAX		
講習会日	西暦	年	月	日()	会場
参加申込期限	西暦	年	月	日()	

●参加申込明細(参加道場入力・記載欄)

道場名		代表者名	
連絡先	TEL	FAX	

●参加者名簿(参加道場入力・記載)

- * 受験・更新の方は、別途「受験申込書」とライセンス登録料1,000円を期限までに提出してください。
- * ライセンス取得者は、取得後1回講習を受けなければ次級受験ができません。次級受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- * 検定結果不合格の場合は現級更新扱いとなります。再受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- * A～E級ライセンス有効期間は2年です。昇級を希望しない方も失効前に要更新。
- * 交流大会への参加選手がいない場合は2,000円/団体

受講する番号を選び、下記に記入してください。

①講習1回目(初参加) → ②講習2回目 → ③E級受験 → ④E級講習 → ⑤D級受験 → ⑥D級講習 →
⑦C級受験 → ⑧C級講習 → ⑨B級受験 → ⑩B級講習 → ⑪A級受験 → ⑫A級講習 ⑬各級更新(A～E級)

No	フリガナ氏名	現級	現級ライセンス取得日	受験・講習の方	更新の方	ライセンス登録料 1,000円
	記入例→	E	2016/7/31	④E級講習	⑬()級更新	
	記入例→	A	2015/3/31		⑬(A)級更新	○
1					⑬()級更新	
2					⑬()級更新	
3					⑬()級更新	
4					⑬()級更新	
5					⑬()級更新	
6					⑬()級更新	
7					⑬()級更新	
8					⑬()級更新	
9					⑬()級更新	
10					⑬()級更新	

受験・更新者 名

円

交流大会への参加選手

有 ・ 無 2,000円

合計

円

JKJO全日本空手審判機構 公認審判員受験・更新申込書(A～E級)

JKJO公認審判員規程別1
A～C受験者→講習会開催者
→JKJO本部発行
D～E受験者→講習会開催者発行

登録料 1,000円

①太枠内をご記入ください

受験日	西暦	年	月	日 ()	会場名	
開催地区	北海道・東北・甲信越・北陸・関東・中部・関西・中国・四国・九州					

* 前回受験で不合格となった方は4か月期間を置いてから再受験してください

受験級	A	B	C	D	E (○を付す)	受験区分	新規・再受験・更新 (○を付す)				
登録No	-					所属道場	初受験の場合未記入				
ふりがな						生年月日	西暦	年	月	日	
氏名						性別	男・女	年齢		歳	

カラー写真1枚
3×4cm・上半身
審判シャツ・JKJOネクタイ
着用
裏面に名前記入
写真の貼り付けが無い場合
ライセンス発行ができません
ので、次回再受験となります

住所	(〒 -) 都道府県									
----	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号	-	-	空手段位	級・段	空手修行歴	年	ヶ月
------	---	---	------	-----	-------	---	----

現ライセンス	A	B	C	D	E (○を付す)	現ライセンス取得年月日	西暦	年	月	日
--------	---	---	---	---	----------	-------------	----	---	---	---

E級以上ライセンス保持者 審判経験 ※1年に1回以上公認大会で審判経験を要する
西暦 年 月 日 大会名 主審・副審

B級以上ライセンス保持者 救急セミナー参加経験 ※3年に一度受講義務
西暦 年 月 日 場所

備考 ※道場の移籍、改名、住所変更等が生じた場合、記入してください

②以下の規程をご一読ください

公認審判員規程の要約

- ライセンス受験する場合、この受験申込書とライセンス登録料を締切日までに講習会開催者に提出しないと受験できない。
- 講習会当日、公認審判認定証を携行しないと、不合格となる。審判員は、大会、講習会で常に「公認審判認定証」を携行すること。
- ライセンスの有効期限は2年間です。失効する前に必ず更新・受験を行うこと。
- 各ライセンス受験資格と試験内容

S級：A級取得後、公認大会審判経験2回以上、講習会において検定員の補助業務経験2回以上、所属地区の検定員の推薦を受けたものが受験できる。筆記試験と実技試験。

A級・B級：筆記試験と実技試験

C級：空手修行黒帯以上。但し、所属道場責任者の推薦がある場合空手修行5年以上か2級以上の者も受験可。筆記試験と実技試験。

D級・E級：高校生以上かつ4級以上のものが受験資格を有するが、所属道場責任者の推薦がある場合その限りでない。実技試験。

- ライセンス取得後、次級受験には、1回の講習会受講が必要。但し、E級受験は講習会を2回受講すること。
- ライセンス受験で不合格となった場合、再受験は前回受験から4か月期間を置くこと。
- E級以上の審判員は1年に1回以上、公認大会で審判経験を積むこと。
- B級以上の審判員は救急士による救急救命セミナーを3年に1度受講すること。

(検定員記入欄) JKJO全日本空手審判機構 公認審判員試験 合否判定

実技試験	検定員名	1		2	
------	------	---	--	---	--

※減点方式のため、問題が無ければ「5」に○を付けてください (例:ライセンス証不携帯の場合減点1で「4」に○)

服装 (ライセンス証の携行・ネクタイ・シャツ・ズボン・頭髪の色・過度な化粧・装飾品)	5	4	3	2	1
審判動作	5	4	3	2	1
反則・有効技に対する反応 (アクシデントに対する対応も含む)	5	4	3	2	1
判定の正確性	5	4	3	2	1

※筆記試験/90点以上合格 ※実技試験/A級18点以上・B級17点以上・C級16点以上・D級15点以上・E級14点以上合格

筆記試験	立会 検定員名		点数	点	実技試験	点	総合評価	合格・不合格
------	------------	--	----	---	------	---	------	--------

特記事項	
------	--